

建管第1005-5号
令和3年 2月17日

関係各団体の長様

埼玉県県土整備部建設管理課長
小高 巍 (公印省略)

「ICT活用工事試行要領」及び「ICT活用工事積算要領」の策定等
について（通知）

標記について、下記のとおり参考送付します。

記

1 「ICT活用工事（土工）」について

（1）「ICT活用工事（土工）試行要領」の改定

- 1) 別添1-1～4のとおり
- 2) 主な内容
 - ・簡易型ICT活用工事の追加
 - ・起工測量、出来形管理における計測方法の追加等

（2）「ICT活用工事（土工）積算要領」の改定

- 1) 別添1-5のとおり
- 2) 主な内容
 - ・土木工事積算基準書へ掲載されている内容の削除

2 「ICT活用工事（舗装工）」について

（1）「ICT活用工事（舗装工）試行要領」の改定

- 1) 別添2-1～4のとおり
- 2) 主な内容
 - ・起工測量、出来形管理における計測方法の追加等

3 「ICT活用工事（地盤改良工）」について

（1）「ICT活用工事（地盤改良工）試行要領」の改定

- 1) 別添3-1～3のとおり
- 2) 主な内容
 - ・固結工（中層混合処理）及び固結工（スラリー攪拌工）の追加等

（2）「ICT活用工事（地盤改良工）（中層混合処理）積算要領

I C T活用工事（地盤改良工）（スラリー攪拌工）積算要領」の策定

1) 別添3-4、5のとおり

4 「I C T活用工事（舗装修繕工）」について

(1) 「I C T活用工事（舗装修繕工）試行要領」の策定

1) 別添4-1～3のとおり

2) 主な内容

対象工事：面積1,500m²以上の切削オーバーレイ工を含む全ての工事

発注方式：受注者希望型のみ

(2) 「I C T活用工事（舗装修繕工）積算要領」の策定

1) 別添4-4のとおり

5 「I C T活用工事（法面工）」について

(1) 「I C T活用工事（法面工）試行要領」の策定

1) 別添5-1～3のとおり

2) 主な内容

対象工事：植生工、吹付工及び吹付法枠工を含む全ての工事

発注方式：受注者希望型のみ

(2) 「I C T活用工事（法面工）積算要領」の策定

1) 別添5-4のとおり

6 「I C T活用工事（付帯構造物設置工）」について

(1) 「I C T活用工事（付帯構造物設置工）」の策定

1) 別添6-1のとおり

2) 主な内容

・I C T土工又はI C T舗装工の関連工事として実施するもの

(2) 「I C T活用工事（付帯構造物設置工）積算要領」の策定

1) 別添6-2のとおり

7 「I C T活用工事（作業土工（床掘））」について

(1) 「I C T活用工事（作業土工（床掘））」の策定

1) 別添7-1のとおり

2) 主な内容

・I C T土工の関連工事として実施するもの

(2) 「I C T活用工事（作業土工（床掘））積算要領」の策定

1) 別添7-2のとおり

8 適用年月日

令和3年 2月22日以降に起工する工事に適用する。

9 その他

- (1) 工事発注に当たっては、該当工種の試行要領に基づき、特記仕様書を添付してください。
- (2) 入札公告には、該当工種の公告記載例を参考に、ICT活用工事について記載してください。
- (3) ICT活用工事において準用する要領及び基準については、別途通知します。
- (4) 試行要領及び積算要領は、建設管理課ホームページを参照してください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/doboku-gijutsu-reikisyu.html>

担当 :

【積算、電子納品以外に関すること】

技術管理担当 中野、桑原

電話 : 048-830-5201

【積算、電子納品に関すること】

土木積算・建設IT担当 青木、藤井

電話 : 048-830-5196